

農林水産業における燃油価格高騰緊急対策を求める意見書

最近の円安傾向が続く中、わが国の農林水産業を取り巻く環境はますます厳しい状況下におかれている。それでも生産者は安全・安心をモットーに生産に励んでいる現状である。

ご承知のように、農林水産業における石油製品の需要はあらゆる分野で使用されており、燃油価格の高騰は経営の先行きが非常に困難な現状に陥っている。このことは、国民の食料を生産する第一次産業の衰退にも大きく影響するものと思われる。

こうした中、平成24年度補正予算で実施の「燃油価格高騰緊急対策」における事業をはじめ、関係機関のご指導・ご支援を仰ぎながら、省エネルギー設備の導入を行い、燃油価格変動の影響を受けにくい農業経営基盤の構築に懸命に取り組んでいるところである。

しかしながら、原油高騰や円安基調による燃油価格の高止まりに終わりは見えず、また、農産物の輸入拡大による価格低迷により、今後の生産意欲の低下が危惧されるところである。特に、水産業界では、水産資源の減少、消費の伸び悩みによる魚価の低迷、後継者不足等依然として厳しい状況である。

ついては、かかる実情をご賢察するとともに、農林水産業に意欲をもって取り組む若い新後継者を育成するためにも、「燃油価格高騰緊急対策」による各種支援措置を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月26日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
農林水産大臣 林芳正様
経済産業大臣 茂木敏充様